
AMT/NEWSLETTER

Capital Markets

2024年12月

キオクシア HD の承認前届出書(S-1方式)による上場

弁護士 岡 知敬 / 弁護士 上石 涼太

Contents

- I. はじめに
- II. 本案件の特徴
- III. おわりに

I. はじめに

2024年12月18日、キオクシアホールディングス株式会社(以下「キオクシア HD」という。)が、東京証券取引所への上場を果たした。本案件は、上場日程の短縮化や日程設定の柔軟化を行う一環として、上場承認前より機関投資家等に対して価格目線探索のためのヒアリングを行うべく、2023年10月に導入された上場承認前の有価証券届出書の提出(いわゆる「S-1方式」)が利用された初のIPOとして注目を集めた。本ニュースレターでは、引受証券会社の法律顧問として関与した当事務所の立場から、本案件を振り返ることとする。

なお、2023年10月のS-1方式導入に関する法令等の改正の内容については、2023年10月の当事務所のニュースレター「[上場承認前の有価証券届出書の提出制度の導入](#)」を、その他のIPO改革に関連する制度改正に関しては、本稿末尾「IPO改革に関する当事務所の過去のニュースレター」に記載の当事務所の各ニュースレターを参照されたい。

II. 本案件の特徴

本案件では、上場承認前において、キオクシア HD 普通株式に係る国内外の投資家の需要の状況に関する調査を行うことを目的として、機関投資家を中心に相対的に価格算定能力が高いと推定される投資家に対して勧誘が行われたことから、上場承認前にS-1方式による有価証券届出書(以下「承認前届出書」という。)及び臨時報告書が提出された。なお、IPOの際に提出される有価証券届出書の様式である第2号の4様式の記載上の注意に従い、承認前届出書の表紙においても、上場承認前の需要調査の相手方は、機関投資家を中心に相対的に価格算定能力が高いと推定される投資家に限定される旨が明記された。

1. 上場までの日程及び開示書類について

上場までの日程については、2024年11月8日に提出された承認前届出書において、上場承認や上場日等の予定日について、約半年ほどの期間の幅が設けられたものの、機関投資家等への需要調査を経て、約2週間後の2024年11月22日に、上場が承認されるとともに有価証券届出書の訂正届出書(以下「承認後届出書」という。)が提出され、2024年12月18日に上場する日程となった。概要は以下のとおりである。

承認前届出書及び承認後届出書における上場日程開示		
	承認前届出書(2024年11月8日(金))	承認後届出書(2024年11月22日(金))
上場承認日	2024年11月から2025年5月までの間のいずれかの日を予定	2024年11月22日(金)
仮条件決定日	2024年12月から2025年6月までの間のいずれかの日を予定	2024年12月2日(月)
条件決定日		2024年12月9日(月)
上場日		2024年12月18日(水)

本件では、海外の機関投資家等への需要調査が行われたため、承認前届出書に加えて臨時報告書が提出されるとともに、海外投資家向けに作成された英文仮目論見書が添付されている。また、S-1方式を採用し、有価証券届出書提出後の勧誘期間が長期化したことから、オフリング期間中に2025年3月期中間連結会計期間に係る要約中間連結財務諸表及び監査法人による期中レビュー報告書の開示が求められたため、上場承認・承認後届出書の提出までの間に、開示書類において、当該財務諸表及びこれに関連する開示事項の追加・更新が行われた。その概要は以下のとおりである。

日付等		国内募集・売出し	海外売出し
11月8日(金)	機関投資家等への需要調査開始	承認前届出書	臨時報告書 ・(第1回)英文仮目論見書添付
11月11日(月)	開示書類への中間連結財務諸表の追加等	訂正届出書	訂正臨時報告書 ・英文仮目論見書補遺添付
11月14日(木)		—	訂正臨時報告書 ・英文仮目論見書補遺添付
11月22日(金)	上場承認	承認後届出書*	訂正臨時報告書 ・(第2回)英文仮目論見書添付
12月2日(月)	仮条件決定	訂正届出書	訂正臨時報告書
12月9日(月)	条件決定	訂正届出書	訂正臨時報告書 ・英文目論見書添付
12月18日(水)	上場日	—	—

* 承認後届出書においては、2025年3月期中間連結会計期間に係る「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」等のセクションの更新のほか、具体的な募集・売出株式数等の開示に伴って、「事業等のリスク」その他企業情報の更新も行われている。

2. オフリング・ストラクチャーについての開示

有価証券届出書における本件に係る株式の発行数等のオフリング・ストラクチャーについては、承認前届出書の段階では、募集の規模感を示す趣旨で発行価額の総額が広いレンジで示されているのみであり、想定発行価格、株式の発行

数・売出数や売出価額の総額、売出人(オーバーアロットメントによる売出しを除く。)等はすべて未定とされ、上場承認以後に通常の上場案件と同様の開示がなされ、募集・売出しの規模感が設定・開示されている。その概要は、以下のとおりである。なお、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しに関する情報は含めていない。

オファリング・ストラクチャーについての開示				
	承認前届出書	上場承認・承認後届出書	仮条件決定*	条件決定
	11月8日(金)	11月22日(金)	12月2日(月)	12月9日(月)
募集・売出し	国内:募集・売出し 海外:売出し	変更なし	変更なし	変更なし
発行数	未定	21,562,500 株	変更なし	変更なし
発行価格	未定	未定 (想定発行価格:1,390 円)	未定 (仮条件:1,390 円~1,520 円)	1,455 円
発行価額・払込金額	未定	未定	1,181.50 円	変更なし
発行価額の総額	100 億円から 1,000 億円	25,476,093,750 円 (見込額)	25,476,093,750 円	変更なし
売出数	未定	17,286,500 株	変更なし	変更なし
売出価格	未定	未定	未定 (仮条件:1,390 円~1,520 円)	1,455 円
売出価額の総額	未定	24,028,235,000 円 (見込額)	25,151,857,500 円 (見込額)	変更なし
引受価額	未定	未定	未定	1,389.89 円

* 条件決定の柔軟性を確保する観点から、仮条件のレンジ外での条件決定の可能性及び国内外の売出株式数の数量を変更する(内外比率を変更する)可能性に関する開示もなされている。

III. おわりに

本案件においては、S-1 方式を利用することにより上場承認前に広く機関投資家にコンタクトすることが可能となり、S-1 方式導入の目的であった、上場承認から上場日までの期間の短縮、ひいては市場環境等を踏まえた時機をとらえた上場の実現に寄与したものと考えられる。本案件を契機として上場承認前の有価証券届出書の提出(S-1 方式)がさらに活用され、我が国の資本市場のさらなる活性化に繋がることが期待される。

【IPO 改革に関する当事務所の過去のニュースレター】

- ・2022 年 3 月 [「公開価格の設定プロセスのあり方等に関するワーキング・グループ」報告書](#)
- ・2023 年 7 月 [IPO における公開価格設定プロセス等の見直しに関する制度改正](#)
- ・2023 年 10 月 [上場承認前の有価証券届出書の提出制度の導入](#)

以上

-
-
- 本ニュースレターの内容は、一般的な情報提供であり、具体的な法的アドバイスではありません。お問い合わせ等ございましたら、下記弁護士までご遠慮なくご連絡下さいますよう、お願いいたします。

 - 本ニュースレターの執筆者は、以下のとおりです。
弁護士 岡 知敬 (tomoyuki.oka@amt-law.com)
弁護士 上石 涼太 (ryota.ageishi@amt-law.com)

 - ニュースレターの配信停止をご希望の場合には、お手数ですが、[お問い合わせ](#)にてお手続き下さいますようお願いいたします。

 - ニュースレターのバックナンバーは、[こちら](#)にてご覧いただけます。

 - AMT/NEWSLETTER Capital Markets 発行責任者
弁護士 吉井一浩、福田直邦、野原新平